

# 第2次小諸市環境基本計画

## 及び

共に取り組む CO<sub>2</sub>削減計画こもろ  
(小諸市地球温暖化対策地域推進計画)

## 計画期間の延長改定

令和4年3月

小 諸 市

## 目 次

1 計画策定の背景 .....	1
2 計画の位置づけ .....	3
3 計画期間の延長.....	4
4 数値目標 .....	5

# 1 計画策定の背景

## (1) 国連気候変動枠組条約に基づく地球温暖化対策の取組

平成 27 (2015) 年にパリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) において、令和 2 (2020) 年以降の温室効果ガスの排出削減等に向けた取組を進めるための国際的な枠組みとして「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの気温上昇を 2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃までに抑制する努力を追求することなどが合意されました。これは、歴史上初めて、先進国・新興国の区別なく、気候変動対策の行動をとることを義務付けた画期的な合意とされています。

I P C C が平成 30 (2018) 年に公表した「1.5℃特別報告書」によると、気温上昇を 1.5℃に抑えるためには、世界全体の人為起源の二酸化炭素正味排出量を、2030 年までに 2010 年水準から 45%減少させ、2050 年前後に実質ゼロにすることが必要とされています。また、1.5℃上昇と 2℃上昇との間には、極端な気温上昇や豪雨の発生頻度などについて、有意な差があることが示されています。

## (2) 国の動向

国では、令和元 (2019) 年 6 月には「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定し、今世紀後半のできるだけ早期に脱炭素社会の実現を目指す方針を明記しました。

令和 2 (2020) 年 10 月には、2050 年までに温室効果ガス排出実質ゼロ、すなわち「2050 年カーボンニュートラル」を目指すこととしました。令和 3 (2021) 年 5 月成立の改正地球温暖化対策推進法において新設された基本理念規定にもその旨が明記されました。令和 3 (2021) 年 4 月、地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミットにおいて、2050 年目標と整合的で野心的な目標として、2030 年度に温室効果ガスを 2013 年度 から 46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを宣言し、令和 3 (2021) 年 10 月 22 日には地球温暖化対策計画が閣議決定されました。

## (3) 長野県の動向

長野県は令和元 (2019) 年 12 月 6 日に、都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050 ゼロカーボンを実現していく決意を表明しました。また、気候非常事態宣言の理念を具現化するため、令和 2 (2020) 年 4 月 1 日には「長野県気候危機突破方針」を公表しました。更に、令和 2 (2020) 年 10 月 2 日には、全国で初めて、2050 ゼロカーボンを目指し掲げる議員提案の「長野県脱炭素社会づくり条例」が全会一致で可決・成立し、持続可能な脱炭素社会づくりを県民総参加で実現するため、県に行動計画の策定を求めています。それに対し、長野県は、2050 ゼロカーボンの達成と持続可能な脱炭素社会の実現を目指し、

中間目標となる 2030 年度までを計画期間として取組を推進するため、第四次の県民計画及び長野県脱炭素社会づくり条例に基づく第一次の行動計画となる「長野県ゼロカーボン戦略」を令和 3（2021）年 6 月に策定しました。

#### **（4）小諸市の動向**

小諸市においては平成 14（2002）年に環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱や環境への配慮指針として「小諸市環境基本計画」を定め、自然環境や生活環境を保全するため、各種の施策を講じてきました。そして、平成 21（2009）年に「共に取り組む CO<sub>2</sub>削減計画こもろ（小諸市地球温暖化対策地域推進計画）」を策定し、市域における温室効果ガス排出量削減に取り組んできたところです。

その後、社会情勢の変化や小諸市の環境特性、さらには現在の環境基本計画の進捗状況を踏まえて、本市の良好な環境を保全・創造し、次の世代も含めた市民が快適に暮らすことができるような各種の環境施策の取り組みをより一層効果的に推進することを目的とし、平成 24（2012）年度から「第 2 次小諸市環境基本計画」を策定しました。

また、「共に取り組む CO<sub>2</sub>削減計画こもろ」の推進状況を踏まえて、地球温暖化対策に関する市民、事業者、市の役割を明らかにし、脱地球温暖化に向けた取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目的とし、前計画の後継計画として平成 26（2014）年度から改訂版「共に取り組む CO<sub>2</sub>削減計画こもろ（小諸市地球温暖化対策地域推進計画）」を策定しました。

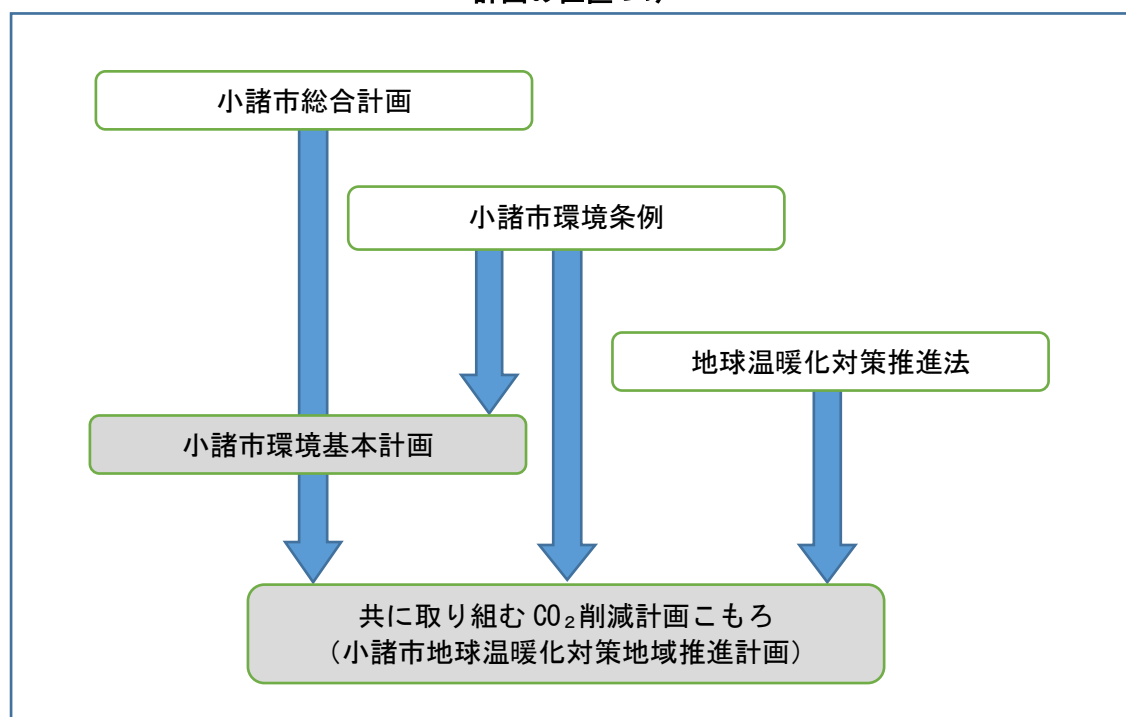
## 2 計画の位置づけ

小諸市では総合計画に係る基本計画に基づき、市全体の施策を進めています。第 11 次基本計画につきましては、令和 5 年度までの計画を策定しております。

「第 2 次小諸市環境基本計画」は、小諸市環境条例に基づく計画であり、「小諸市総合計画」における環境分野の計画として位置づけ、今後の環境政策の基本となるものです。このため、環境に関する個別計画・各種事業計画の策定、実施に当たっては、この計画との整合を図るものとします。

「共に取り組む CO<sub>2</sub>削減計画こもろ（小諸市地球温暖化対策地域推進計画）」は、「地球温暖化対策推進法」第 20 条第 2 項を踏まえ、国及び長野県が進める地球温暖化対策と整合を図りながら策定されました。また、環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱や環境への配慮指針として「第 2 次小諸市環境基本計画」に掲げる地球温暖化対策を具体化し、実現するための個別計画としての位置づけを持つものとします。

### 計画の位置づけ



### 3 計画期間の延長

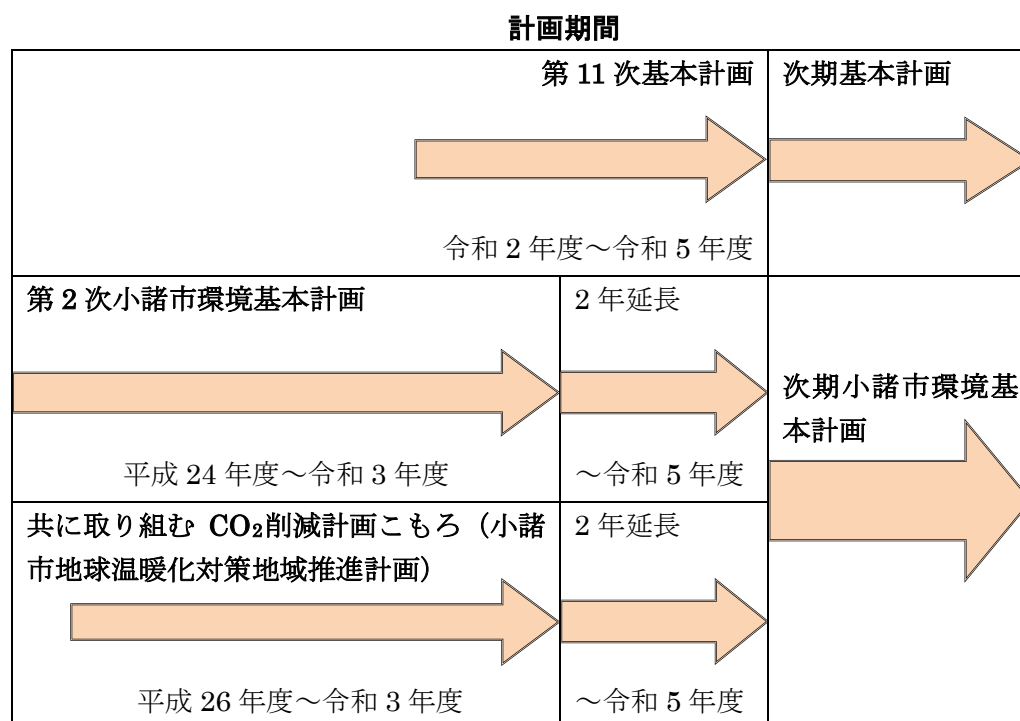
小諸市の総合計画に係る「第11次基本計画」は、令和2年度から令和5年度までの計画を策定しております。

一方、「第2次小諸市環境基本計画」は、平成24年度（2012年）を初年度とし、令和3年度（2021年）までを計画期間としています。また、「共に取り組むCO<sub>2</sub>削減計画こもろ（小諸市地球温暖化対策地域推進計画）」は、平成26年度（2014年）を初年度とし、令和3年度（2021年）までを計画期間としています。

部門別計画である環境基本計画を策定する際は、上位計画である市の基本計画と整合をはかり、環境に関する施策、事業の大枠はこの計画に沿って実施する必要があることから、市の基本計画と環境基本計画の計画期間を合わせる必要があります。

また、国の地球温暖化対策計画、県の長野県ゼロカーボン戦略等、国や県の動向を注視し、整合をはかるため、次期環境基本計画の策定にあたっては新たな目標設定やその実現方法等を大幅に見直す必要があります。

以上により、「第2次小諸市環境基本計画」とその個別的な計画である「共に取り組むCO<sub>2</sub>削減計画こもろ（小諸市地球温暖化対策地域推進計画）」を2年間延長し、令和5年度までを計画期間とします。



## 4 数値目標

### (1)第2次小諸市環境基本計画

#### ○環境指標の見直し

計画期間の延長に合わせ、目標年度、目標値を見直しました。

具体的施策の指標		平成28年見直時値 (平成27年度)	目標値 (令和5年度)
市民一人当たりの公園面積		16.8 m <sup>2</sup>	17.2 m <sup>2</sup>
花いっぱい運動参加団体数		81 団体	90 団体
一般大気環境基準達成率 (光化学オキシダントを除く)		100 %	100 %
千曲川の水質(年平均BOD)		1.095 mg/ℓ	1.0 mg/ℓ
汚水処理	公共下水道	普及率	98.2 %
	農業集落排水 合併処理浄化槽	水洗化率	86.4 %
		汚水処理率	85.9 %
公害苦情受付件数		71 件	70 件以下
野外焼却受付件数		42 件	40 件以下
一人1日当たりのごみの排出量 家庭から排出されるごみ (参考：事業系ごみを含む)		582 g (782 g)	(※1) 591 g (791 g)
家庭系ごみ中の資源ごみが占める割合		51.7 %	(※1) 55.6 %
家庭系ごみ中の 集団資源回収量が占める割合		23.4 %	(※1) 24.5 %
コミュニティ交通利用者数		74,599 人	こもろ愛のりくん利用者 (※2) 60,000 人
市役所におけるガソリン使用量		49,504 ℓ	47,989 ℓ
市役所における軽油使用量		24,459 ℓ	21,000 ℓ
住宅用太陽光発電の導入量		1,548 件 6,544 kW	2,900 件 11,600 kW
環境教育講座数		2 講座	6 講座
こどもエコクラブ登録団体数		1 団体	8 団体

※1 令和元年度における『家庭から排出される一人1日当たりのごみの排出量』、『事業系を加えた量』はそれぞれ600g、814gと、平成27年度実績と比較して増加していることを踏まえ、令和5年度の目標値を設定しました。

これらは、小諸市環境基本計画の計画期間延長に伴い、小諸市ごみ処理基本計画(平成26年度策定、平成28年度改訂)と第11次基本計画の目標年度及び目標値と一致しています。

※2 第11次基本計画において、加速する人口減少・高齢化社会に対応した「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりをさらに推進するために、高齢者や障がい者をはじめ移動手段を持たない方の外出機会の確保・創出を図るための見直しとして、市コミュニティ交通の運行改善を令和3年8月より実施し、相乗りタクシー「こもろ愛のりくん」の運行拡大、定時定路線バス「愛のりすみれ号」を全路線休止の見直しとなりました。「こもろ愛のりくん」を基本としたコミュニティ交通の見直しに伴い目標値を修正しました。

## (2)共に取り組む CO<sub>2</sub>削減計画こもろ(小諸市地球温暖化対策地域推進計画)

### ○削減目標の見直し

国の削減目標に合わせ、基準年、削減目標を見直しました。今後も国の方向性が見直された場合は、必要に応じて削減目標の見直しを行うこととします。

基準年：2013（平成 25）年

目標年：2030 年  
46%削減

目標年：2050 年  
100%削減





**第 2 次小諸市環境基本計画  
及び  
共に取り組む CO<sub>2</sub>削減計画こもろ  
(小諸市地球温暖化対策地域推進計画)  
計画期間の延長改定**

令和 4 年 3 月 改定

<b>編集・発行</b>	市民生活部生活環境課生活環境係 〒384-8501 長野県小諸市相生町 3 丁目 3 番 3 号
<b>電 話</b>	0267-22-1700(代) Fax 0267-23-8857
<b>E-mail</b>	kankyo@city.komoro.nagano.jp